

群馬県域における生成A I サービス共同利用実証事業 仕様書

1. 業務名

群馬県域における生成A I サービス共同利用実証事業

2. 目的

昨今、デジタル技術の急速な進歩に伴い、自治体でのデジタル技術を活用した行政サービスの改善及び効率化が求められており、群馬県では、県内市町村等におけるデジタル技術の導入を支援するため、群馬県、県内市町村及び一部事務組合で構成するデジタルツールの共同調達に係る検討部会（以下、「部会」という。）を設置した。

本調達においては、部会の構成員が生成A I サービス（利用者が入力する質問及び作業指示（以下、「プロンプト」という。）に応じて文章を生成することができるA I を利用したサービスをいう。以下同じ。）の実証実験を行うことを通じて、①生成A I サービスの活用方法を模索すること、及び②生成A I サービスの正式導入にあたり必要な機能や要件を検証することを目的としている。

3. 契約期間及び利用期間

本業務に係る契約期間は、契約締結日から令和7年12月31日までとする。

なお、上記の契約期間のうち5か月以上、生成A I サービスが利用できる期間を確保することとし、本件プロポーザルの企画提案資料に添付する見積書は、本業務に係る契約を締結した後、速やかに生成A I サービスの利用を開始することを前提に見積もること。ただし、生成A I サービスの利用可能文字数が使用上限に達した場合は、この限りでない。

4. 履行場所

本業務の履行場所は、群馬県が指定するサービス利用団体（以下、「利用団体」という。）及び群馬県が指定する場所とする。

なお、利用団体は群馬県内の市町村及び一部事務組合のうち3～5団体を予定しており、具体的な利用団体の数については、本業務の優先交渉者を決定した後、契約締結前協議において群馬県から優先交渉者へ通知する。このため、本件プロポーザルの企画提案資料に添付する見積書は、参加団体数が「5」であると想定して見積もること。利用団体の数によっては、優先交渉者の決定後に行う契約締結前協議を経て、企画提案時と異なる金額で契約を締結する場合がある。

5. 業務内容

- （1）利用団体に対して生成A I サービスの利用環境を提供する。
- （2）利用団体において生成A I サービスの普及が進むよう、研修会を開催するなどの伴走支援を行う。

6. アカウント（同時アクセス）上限数

各利用団体につき20人以上が同時アクセスできるよう、各利用団体数×20ID以上の登録ができること。ID数については、上限なく登録できることが望ましい。

また、契約期間の途中であっても、群馬県が追加費用を負担することにより、アカウント（同時ア

クセス) 上限数の増量が可能であること。なお、契約金額を減額してのアカウント (同時アクセス) 上限数の減量を行わないこととする。

7. 利用可能文字数

利用団体毎の1ヵ月あたりの総利用文字数が1,000,000文字以上であること。

また、契約期間の途中であっても、群馬県が追加費用を負担することにより、利用可能文字数の増量が可能であること。なお、契約金額を減額しての利用可能文字数の減量を行わないこととする。

8. 環境の提供及び利用環境

本実証事業に係る契約は、発注者である群馬県と受託者の間において締結するが、群馬県が指定する各利用団体が生成A I サービスを使用できるよう、利用環境を提供すること。

生成A I サービスの利用環境は、利用団体毎に異なる環境を提供すること。また、本実証事業で利用した生成A I サービスを各利用団体が本導入する際には、本実証事業で利用した利用環境を引き継ぐことが望ましい。

なお、各利用団体において生成A I サービスを利用する業務用パソコンのOS及びブラウザは、以下を想定している。

(1) OS

- ・Microsoft Windows 10 Pro
- ・Windows 10 Enterprise LTSC
- ・Windows 11 Pro

(2) ブラウザ

- ・Microsoft Edge
- ・Google Chrome

9. サービス要件

(1) 形態

クラウドサービス (SaaS型) であり、LGWAN-ASPで提供されるサービスを通じて、大規模言語モデルを利用した生成A I サービスがLGWAN環境で利用でき、原則として24時間365日で利用が可能であること。インターネット環境からも生成A I サービスを利用できることが望ましい。

(2) 大規模言語モデルの水準

国内リージョンで、かつGPT-4oと同等以上に相当する性能を持つ大規模言語モデルを利用できること。

(3) 独自データ学習

以下のとおりRAG (Retrieval Augmented Generation) 機能 (検索拡張生成機能) が利用できること。

ア 登録

管理者及び利用者が独自データを登録できることが望ましい (以下、「望ましい」と記載されている部分は、必須要件ではないが、加点要素とする)。

イ 取り込めるデータ

ワード、エクセル、パワーポイント、PDF、ホームページURLなど、多種多様な形式でデータを取り込めることが望ましい。

ウ 権限管理

独自データにアクセスできるユーザを利用者単位又は複数利用者のグループ単位で限定できることが望ましい。

エ ファクトチェック

回答の生成においては、回答の根拠となる情報をリンクで表示することができることが望ましい。

(4) プロンプト補助

作成したプロンプトをテンプレート登録し、内部でテンプレートを共有できるなど、プロンプト作成の補助機能がついていること。

(5) 認証

メールアドレスや職員番号等の個人を識別する情報とパスワードにより認証し、ログインが可能であること。

(6) 学習環境

TIPSや掲示板等、IDを保有する全ユーザが生成AIサービスについて学習できる機能があることが望ましい。

(7) 管理機能

- ①利用者を管理者と一般ユーザに分けて権限設定できること。
- ②管理者の権限により、利用者に権限設定ができること。
- ③利用者の登録、削除、変更等を一括で処理できること。
- ④最新の利用文字数が常時確認できること。
- ⑤全利用者の入出力データの閲覧及び出力が可能であること。
- ⑥利用者ごとの利用文字数など、利用に関する統計情報を取得できること。

(8) セキュリティ

- ①利用者の入出力情報が生成AIサービスの学習に利用されないこと。
- ②通信が暗号化されていること。
- ③入出力の記録を含む操作記録は、生成AIサービスの利用期間の間保管され、管理者の操作により操作記録の出力が可能であること。
- ④個人情報等の機密情報がプロンプトとして送信されないよう、検知機能を有すること。事前に禁止ワードの設定を行うことによる検知機能を含むことが望ましい。
- ⑤情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001）等の第三者認証を取得していること。
- ⑥適用法律は日本国内法が適用されること。また、管轄裁判所は日本国内法の裁判所であること。

10. 料金体系

独自データの登録量や生成AIサービスへの質問、回答に係るデータ使用量が契約金額に影響を与えない形が望ましいが、データ使用量等に応じた料金体系となる場合、支払い金額の上限をあらかじめ定め、支払金額が上限を超えないよう、使用量が上限に達する場合にはサービス利用を制限すること。

11. 費用請求及び支払い

- ・本業務の契約金額の費用請求及び支払いは、日本国における法定通貨（円）により行うこととする。
なお、本業務の契約締結後に外国為替レートの変動が生じたとしても、本業務の契約金額には変動が生じないこと。
- ・本業務の実施に係る費用は、業務完了後、受託者から群馬県に対して請求し、群馬県が支払いを行う。

12. サポート・保守体制

（１）研修会の実施

提供する生成A I サービスを利用団体の職員がスムーズに使用できるようになること及び生成A I 活用のスキルアップを目的として、以下のとおり研修会を実施すること。

ア 実施回数

最低1回以上（2時間程度）

イ 実施方法

オンサイト（臨場）及びオンライン配信の併用

なお、オンライン配信の様子は録画し、後日、群馬県が各利用団体に対してアーカイブ配信を行う。

ウ 実施時期

7月中旬～8月上旬を予定しているが、具体的な開催日時は群馬県と協議の上で決定すること。

エ オンサイト（臨場）研修会場

群馬県庁舎（群馬県前橋市大手町1-1-1）（予定）

オ 研修内容

群馬県と協議の上で決定すること。

カ その他

- ・研修会場の施設利用料は群馬県が負担する。
- ・研修会で使用するインターネット回線、オンライン会議用アドレス（T e a m s を予定）、P C 端末、プロジェクタ、投影スクリーン、マイク、受講者用P C 端末及びインターネット回線は群馬県が用意するが、研修講師が使用するP C 端末、インターネット回線、その他の必要機材や生成A I サービス研修環境の準備、教材の作成については、原則、受託者側の負担で行うこと。

（２）マニュアルの提供

次のマニュアルを群馬県及び利用団体へ提供すること。なお、提供するマニュアル等の言語は日本語で記載することとし、電子データでの提供又はW E B 上で常時閲覧可能であること。また、当該マニュアルの内容を更新した場合には、最新版を随時提供すること。

ア 管理者が操作できる全機能が網羅された管理者向けマニュアル

イ 基本的な操作を解説した利用者向けマニュアル

（３）保守対応

利用方法や運用に関するサポートは利用料の範囲内で行うこととし、日本語による電子メール又は電話での問合せが可能であること。特に、生成A I サービスのR A G 機能（検索拡張生成機能）

を用いて利用団体が作成したアプリケーションの独自データ学習状況を確認して改善策を示すなど、RAG機能（検索拡張生成機能）の回答精度を高めるための支援体制があることが望ましい。

なお、生成AIサービスが正常に動作しない場合には、問合せ日時にかかわらず、速やかに解決するよう努めること。

13. その他

- ・受託者は、業務の履行に当たって個人情報を取り扱う際は、群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月23日群馬県条例第76号）に基づき、その取扱いに十分注意し、漏えい、滅失及び毀損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- ・受託者は、本業務で知り得た個人情報、及び業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。
- ・本業務委託により作成された成果物に関するすべての権利は、原則として群馬県に帰属する。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については、受託者に帰属するものとする。
- ・本業務で使用する生成AIサービスにおいて、複数の生成AIモデル又は料金プランが利用できる場合には、群馬県と受託者において協議の上、切り替えができるものとする。なお、生成AIサービスの仕様上、管理画面から群馬県の操作により生成AIモデル又は料金プランの切り替えが行えるものについては、協議は不要とする。
- ・本業務に係る契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて群馬県と受託者において細部を協議の上、締結する。その際、利用団体の数によっては、優先交渉者の決定後に行う契約締結前協議を経て、企画提案時と異なる金額で契約を締結する場合がある。
- ・本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、群馬県と受託者において協議の上、決定する。
- ・受託者は、本仕様書及び関係法令並びに群馬県及び利用団体の条例を遵守すること。また、本業務を担当する群馬県知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課と連携を密にし、業務の進捗を図ること。
- ・受注者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、群馬県と協議の上、その一部を再委託等により、他の事業者等と連携することができる。

以上